


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和2年8月17日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第6号	質問議員	10番	遠藤 和秀	
件名	空き家の老朽化対策と利活用による定住促進を				
要 旨					
<p>山北町では、少子高齢化や人口減少のため、空き家は急速に増えている状況である。</p> <p>家屋は人が住まなくなると、劣化が早く進んでしまう。そのような状態になる前に、何らかの手だてを打つべきであると考えます。適正に維持管理されていない空き家は、老朽化等による倒壊などにより周囲に被害を与えるほかにも、防火、防犯、防災、衛生環境、景観等において住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>そのような中で、国では、平成26年に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定され、当町では「空家等対策計画」が平成30年6月に策定されている。</p> <p>安全で安心して暮らせる生活環境を確保することにより、恵まれた自然環境の当町への移住を期待し、空き家の老朽化対策と利活用について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 「空家等対策計画」が策定され、その後の取り組み状況及び成果は。</li><li>2 利活用されない放置空き家の管理についてはどう考えるか。</li><li>3 空き家バンクの取り組み状況及び成果は。</li><li>4 空き家活用助成金制度の実績及び効果は。</li></ol> <p style="text-align: right;">以上</p>					